

ONEHUNGA HIGH SCHOOL

返金規定

返金について

この返金規定の概要は、生徒が Onehunga High School に対して留学生費用の返金を求めた際に適用されます。この規定は「The Education(Pastoral Care of International Students)Code of Practice 2016」及び「The Education Act 1989」と併せてお読みください。

払い戻し不可料金

当校では一部の費用については返金することができません。以下の費用は入学申請を受けた際に発生した費用、またはこれから発生する費用であり返金することができません。

- a) 事務手数料：事務手数料は留学生の申し込み手続き処理に必要な費用です。こちらの料金は出願受理の有無、また受理後の在籍の有無に関わらず発生します。
- b) 保険：一旦保険に加入した場合、当校からの保険料返金は致しません。学生やその家族は直接保険会社に保険料返金を求める必要があります。
- c) ホームステイ手数料：ホームステイ手数料は生徒がホームステイ滞在を希望した際の手続きに必要な経費となります。生徒へホームステイをアレンジした際に掛かった諸費用は返金されません。
- d) ホームステイ滞在後の返金：ホームステイに既に滞在した分の滞在費は一切返金されません。滞在費用には2週間の通知期間を含む場合もあります。
- e) 未使用分授業料：当校は未使用分の授業料を留保する場合があります。これはすでに手続き等の際に発生した費用に関連するものです。

異例の事情における留学費返金請求

異例の事情と見なされた場合は留学費返金が検討されます。その場合返金申請は、申請に至った事情が判明後直ちに書面で当校に提出してください。

返金請求は以下の情報を提供する必要があります。

- a) 生徒の氏名
- b) 請求に際する異例事情
- c) 返金請求額
- d) 返金請求者の氏名
- e) 費用を支払った人の氏名
- f) 領収書や請求書などの関連書類

学生ビザ未取得者の返金請求

学生が適切な学生ビザを取得できなかった場合は、支払われた授業料から事務手数料を差し引いた金額が返金されます。

自己都合による退学に伴う返金請求—入学前の退学

学生が入学開始日前に自主的に入学を辞退した場合は、本規定に示された返金不可の関連費用を差し引いた留学費が返金されます。

自己都合による退学に伴う返金請求—入学後の退学

学生が入学開始日、又はそれ以降に自主的に退学した場合は、事務手数料、保険料、ホームステイ手数料及び授業料は返金されません。未滞在のホームステイ費、税金は返金されます。

当校が留学コースを提供できなくなった場合、加盟校を中止した場合、及び運営不可になった場合の返金請求

当校が合意された教育コースを提供できなかった場合、本規定の加盟校（signatory to the Code)でなくなった場合、又は国際教育機関として運営されなくなった場合、当校は学生またはその家族と交渉の場を持ち、下記のいずれかの方法を取ることになります。

- a) 未使用分の授業料その他諸費用の返金
- b) 対象となる返金額を他の受け入れ校へ支払う
- c) 生徒またはその家族と学校が合意した別手配をする

退学になった場合

学生の契約違反により学校側が学生の退学を決定した場合は、事務手数料、保険料、ホームステイ手数料及び授業料は返金されません。未滞在のホームステイ費、税金は返金されます。

在学中に国内学生となった場合

入学開始以降に留学生から現地校生へ変更する場合は、早急に学校へ書面で通知する必要があります。当校が別段の同意を示さない限り、最低10週間分の授業料及び本規定に示された返金不可の関連費用を差し引いた金額が返金されます。

学生が転校を希望した場合

入学開始日以降に他校への転校を希望した場合、事務手数料、保険料、ホームステイ手数料及び授業料は返金されません。未滞在のホームステイ代及び税金は返金されます。

ホームステイ費用の返金請求

何らかの理由により学生が入学開始日以降に退学した場合、未滞在のホームステイ費用については本規定に示された返金不可の関連費用を差し引いた金額が返金されます。

学生がホームステイを退居し、未滞在のホームステイ費の返金を希望する場合は、本規定に示された返金不可の関連費用を差し引いた金額が返金されます。

未使用料金の返金

保護者からの書面での要請を除き、滞在中の未使用費は 500NZ ドル未満の場合は学生へ現金で返金されます。合計が 500NZ ドル以上の場合は指定の銀行口座へ返金されます。

未払いの活動費その他諸費用

在学中に発生した部活動などの活動費、その他諸費用が未払いの場合は、返金対象金額から差し引かれます。

国外への返金

書面での合意が無い限り、ニュージーランド国外から受け取った 1,000NZ ドル以上の費用の返金は、全て送金元の国の指定銀行へ返金されます。

当校から返金完了後の家族の権利

留学費返金請求に関する当校の決定事項は、学生またはその家族に書面で通知されます。

学生とその家族は、当校が下した返金決定事項に合意しない場合、コード管理者 (Code Administrator) 又は争議解決機関 (Disputes Resolution Scheme) に意義を申し立てる権利があります。